

## 生涯学習センターの今後の方向性について

### 1 公共施設マネジメント実行計画の基本的な考え方

生涯学習センターについては、公共施設マネジメント実行計画(平成28年2月策定)において、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設とともに、「市民活動拠点施設」として位置付けられている。

これらの施設は、これまで特定の行政目的を達成するための専用施設として設置しており、類似設備を持つ施設の重複など、必ずしも効率的とは言えない点が見受けられる。

このため、同計画における市民活動拠点施設のマネジメントの考え方については、「特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とすることで、効率を高め、施設の集約につなげていく」こととされており、「特定目的」について見直しを図り、「誰もが利用しやすい施設」となるよう、調整を進めることにしている。

### 2 今後の方向性

#### (1)生涯学習センターの特定目的の見直し

生涯学習センターが「誰もが利用しやすい施設」となるよう、有効利用を進める観点から、特定目的を見直し、個人や民間の教育事業者などの利用制限を緩和することで、利用者の拡大を図る。

#### (2)勤労婦人センター跡施設を生涯学習センター分館として位置付け

勤労婦人センターについては、利用の多くが貸室利用であり、利用実態も男女問わず、幅広く市民が活動する場となっていることから、令和2年度末に勤労婦人センターとしての用途を廃止し、誰もが利用しやすい市民活動拠点施設として、生涯学習センターの分館に位置付けを見直す。

なお、公共施設マネジメント実行計画において、東部勤労婦人センターは、大里地区の複合公共施設等へ移転集約し、西部勤労婦人センターは、八幡東生涯学習センターへ集約することとされていることから、それぞれの施設が集約されるまでの当分の間、活用する。

#### 【対象施設】

現名称	新名称
東部勤労婦人センター〔レディスもじ〕	門司生涯学習センター大里分館
西部勤労婦人センター〔レディスやはた〕	八幡東生涯学習センター尾倉分館

### 3 利用者への対応

利用者に対して、利用制限の緩和など利用方法の変更等に関して丁寧に説明を行う。

### 4 今後のスケジュール(予定)

- 令和元年7月～ 順次利用者へ説明
- 令和2年度 「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例」改正議案提出
- 令和3年4月1日 生涯学習センター利用制限の緩和開始  
勤労婦人センター跡施設を活用した生涯学習センター分館の供用開始

## 北九州市公共施設マネジメント実行計画（平成28年2月策定・抜粋）

## ・市民活動拠点施設のマネジメントの考え方

生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設等については、これまで、特定の行政目的に対応する専用施設として設置しており、その結果、類似設備を持つ施設の重複など、必ずしも効率的とは言えない点が見受けられます。

このため、特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とすることで、効率を高め、施設の集約に繋げていくこととします。

なお、具体的な見直し方法については、例えば、既存施設に対して複数の行政目的をあわせ持つ施設として位置づけること、幅広く公共的な市民利用に供する施設として位置づけることなど、様々な取組みが想定されます。

こうしたことを踏まえ、各施設で行われている行政施策の立案や事業を継続的に実施していくための制度設計を軸に、今後2年以内を目途に、見直し内容や手順などの検討及び関係者調整を進め、誰もが利用しやすい施設とします。

また、施設の設置数については、類似施設の配置状況及び交通の利便性、活動範囲や地域性などを勘案して、集約を進めます。

## ア 門司地域

## 対象施設

門司生涯学習センター 東部勤労婦人センター(レディスもじ) 門司勤労青少年ホーム

門司区の3施設は、モデルプロジェクトで計画している門司港地域の複合公共施設を地域拠点施設とし、これを中心として機能集約を図ります。

門司勤労青少年ホームは、門司生涯学習センターや門司体育館等に利用を振り替えるなど、今後2年以内を目途に必要な調整を行い、その後廃止を検討します。

門司生涯学習センターは門司港地域の複合公共施設の整備により廃止します。廃止後については、UR都市機構の集合住宅との合築となっていることから、民間売却を含め、生活利便施設の誘致などについて検討していきます。

東部勤労婦人センターは、誰もが利用しやすい施設として見直しを図り、当分の間、存続しますが、その後、大里地域の複合公共施設の整備により体育室などの機能を移転し、集約します。

## オ 八幡東地域

## 対象施設

八幡東生涯学習センター、西部勤労婦人センター(レディスやはた)

八幡東区の2施設は、響ホールなどとの複合施設となっている八幡東生涯学習センターを地域拠点施設として位置付けて、西部勤労婦人センターの機能を集約します。

現在の両施設の利用状況からみて、全ての機能を直ちに集約するには会議室数が不足するため、八幡東生涯学習センターや複合施設に入居するその他の行政機関の移転なども含め、利用調整を終えた段階で、西部勤労婦人センターの機能を集約します。

## 勤労婦人センターの概要

### 1 施設の目的

女性労働者に対して、各種の相談に応じ、及び必要な指導、講習、実習等を行い、並びに休養及びレクリエーションのための便宜を供与する等女性労働者の福祉に関する事業を総合的に行うことにより、女性労働者の福祉の増進に資する。

(北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例 別表第1(第3条関係))

### 2 施設の概要

名称	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
愛称	レディスもじ	レディスやはた
所在地	門司区下馬寄6番8号	八幡東区尾倉二丁目6番6号
開館時期	昭和62年4月	昭和52年5月
敷地面積	1,836.75 m <sup>2</sup>	1,035.78 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造・2階建	鉄筋コンクリート造・3階建
延床面積	約2,014 m <sup>2</sup>	約1,563 m <sup>2</sup>
構成	1階：相談室、情報資料室、託児室、料理講習室、体育室、ロビー、事務室など 2階：講習室、音楽室、和室、トレーニング室など 駐車場：地下1階20台	1階：相談室、託児室、料理講習室、ロビー、事務室など 2階：講習室、和室、能舞台など 3階：体育室、更衣室、シャワー室 駐車場：地上部10台
開館時間	午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）	
休館日	月曜日・祝日（月曜日と祝日が重なるときは、次の日も休館） 12月29日から1月3日	
施設管理	※東西勤労婦人センター、男女共同参画センターの3施設の管理 ・指定管理者：公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム ・指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日 ・委託額：令和元年度予算330,272千円（3施設の総額）	

### 3 利用状況

#### (1) 東部勤労婦人センター

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
主催事業	24,558	26,769	25,870	23,273	16,191
貸室利用	80,138	84,205	86,859	92,015	92,193
計	104,696	110,974	112,729	115,288	108,384

#### (2) 西部勤労婦人センター

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
主催事業	28,021	30,898	32,232	31,380	16,063
貸室利用	78,635	66,890	75,744	74,915	40,611
計	106,656	97,788	107,976	106,295	56,674